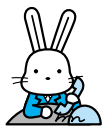


募集



抽選で提供します
自転車・家具類の再生品

時2月3～28日（日曜日・祝日を除く）午前9時～午後4時30分
内展示期間中に申し込みを受け付け（1人自転車1台、家具1品）、3月3日（月）に抽選、当選者へ通知後、引き渡し。小型家具など簡易品の即売は月々金曜日に開催。（数に限りあり。1人3品まで。無くなり次第終了。）
対市内在住の18歳以上の方
料各展示再生品に掲示
申来館で
場問リサイクルプラザ
539―9253

公立保育施設・幼稚園
面接会

時2月15・20日 場保健福祉センター
内4月から会計年度任用職員（非正規職員）として、公立保育施設・幼稚園での就労を希望する方の個別面接を行います。
対公立保育施設・幼稚園での就労を希望し、①保育士資格または幼稚園教諭免許を有する方（取得見込みも含む）②看護師資格を有する方③資格はないが、調理・用務職を希望する方が、調理・用務職を希望する方
申2月12日（水）（必着）までに、①会計年度任用職員選考申込書

②資格証の写しを持
参または郵送で
問幼稚園・保育課
572―3122



令和7年度消費生活
学習会参加団体募集

時5月～令和8年2月
内マイクロスバスで市内の事業所や工場などを半日で見学し、消費生活や悪質商法について学びます。
対10～20人で参加できる市内の団体 定10組（申し込み団体多数の場合抽選）
申2月28日（金）（必着）までにオンライン申請か、①団体名②代表者氏名③担当者の氏名・住所・電話番号④実施希望時期⑤希望する見学先を明記の上、郵送かファクスで
問消費生活センター（〒960―8035本町2―6）
525―3774 522―1528



市営住宅の入居者募集

募集する住宅／北沢又団地ほか
申込受付期間／2月3～17日
抽選会／2月21日（金）
入居開始／3月10日（月）
※申し込みがなかった住宅は2月25日（火）に発表。3月3日（月）から随時募集。
※中堅所得者向けの特別市営住宅、子育て支援住宅は、空き住戸のみ随時募集中。
問住宅政策課 525―3757

男女共同参画審議会
委員募集

内男女共同参画の推進に関する事項や施策の調査審議を行う委員を募集
任期／4月1日～令和9年3月31日
対市内在住で次の全てに該当する方①男女共同参画の推進に理解と意欲がある②18歳以上③本市の他の付属機関の委員でない④本市の市議会議員・職員でない
定1人 申2月21日（金）（必着）までにオンライン申請か、男女共同参画センターに備え付けの申込書（市HPでも取得可）に、小論文テーマ「ジェンダー平等実現のために私が考えること」（800字程度、様式自由）を添えて持参、または郵送で
※応募書類は返却しません。
問男女共同参画センター
525―3784



中央学習センター運営
審議会委員を募集

内中央学習センターの事業に関して意見を聞き、事業運営に生かします。（年6回開催）
任期／4月1日～令和9年3月31日
対市内在住の18歳以上の方
定2人（選考） 申2月21日（金）（必着）までに、中央学習センター備え付けの申込書（市HPで

地域計画（人・農地プラン）に
皆様のご意見をお寄せください！

案件名	内容	意見の募集期間	担当課 （問・提出先）
地域計画（案）	地域の話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化したもの	2月25日～3月10日	問農業企画課 525―3740 533―2725

計画案などの閲覧／①市HPで②担当課、各支所・出張所で
意見提出方法／①オンライン申請②上記閲覧場所に備え付けの用紙に記入し、持参か郵送、またはファクスで

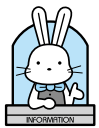


こむこむドリーム
サポーター募集

内土・日曜日や祝日、子どもたちの長期休み期間を中心に、子どもたちの見守りやワーク

も取得可）に、必要事項を記入の上、持参か郵送、メールでの上、持参か郵送、メールで
問中央学習センター（〒960―8018松木町1―7）
018松木町1―7
chuou-ic@mail.city.fukushima.fukushima.jp
534―6631

暮らし



祝日のごみ収集

内2月11日（火）建国記念の日、2月24日（月）振替休日が収集日に当たっている地区の可燃ごみ、資源物、プラスチック製容器包装は収集します。
問ごみ減量推進課
525―3744

3月31日（月）までに「くるみ」のアレルギー表示

内令和5年3月9日の食品表示基準改正で、アレルギー表示が義務付けられた品目（特定原材料）に「くるみ」が追加されています。原材料に「くるみ」を含む食品を製造している事業者は、3月31日（月）までに表示ラベルの切り替えが必要です。
問保健所衛生課 597―6358

2月の各種相談 無料

相談内容	相談・予約・間
法律（弁護士）※要予約 ※年度内1人1回。	市民相談室 535―2121 予約受け付け・相談／毎週月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分
市政・一般（生活課相談員）※予約不要。	登記（司法書士） 県司法書士会福島支部 529―7331
土地家屋調査（土地家屋調査士）	県公共嘱託登記土地家屋調査士協会県北支所 531―0986
行政（行政相談委員、来所・電話・ファクスで）	相談／市役所1階（第1・3木曜日） ウィズもとまち（第2・4木曜日） 時間／午前10時～正午 総務省きくみみ福島 534―1101
年金・労働（社会保険労務士）※要予約 ※Zoomでも対応可。	県社会保険労務士会 526―2270 534―5432
法的トラブルに関する法制度・相談窓口の情報提供（電話・メールフォームで）	法テラスサポートダイヤル 0570―078374
法的トラブルの相談（借金・離婚・相続など）※要予約 ※収入・資産が一定基準以下の方のみ無料。	法テラス福島 0570―078370
交通事故	県政相談コーナー 521―4281
消費生活（生活課消費生活相談員）	多重債務110番（生活課消費生活相談員） 消費生活センター 522―5999
多重債務・消費生活法律相談（司法書士）※要予約	消費生活センター 522―7867
社会福祉士による成年後見制度や権利擁護全般に関する相談（来所・電話・ファクス・メールで）	権利擁護センター 533―3341 533―8879 kenriyugo@f-shishakyo.or.jp
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など（女性相談員）	こども家庭課 525―3780
育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど	県労働委員会事務局 521―7594
労働困りごと相談窓口	労働局総合労働相談コーナー（解雇、労働条件、いじめ・嫌がらせ、セクハラ・マタハラなど労働問題に関する相談） 0800―800―4611（労働者フリーダイヤル）
職場のマタハラ、セクハラ、パワハラ、性差別、育児・介護休業など	福島労働局雇用環境・均等室 536―4609
人権なんでも相談	みんなの人権110番 0570―003―110 子どもの人権110番 0120―007―110 女性の人権ホットライン 0570―070―810
外国人の生活相談	定住交流課（市国際交流協会事務局） 525―3739 533―5263 teijiyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp
外国人住民のための相談窓口（来所・電話・ファクス・メール・LINEで）	県国際交流協会 524―1316 521―8308 ask@worldvillage.org
外国人住民のための弁護士・行政書士電話相談 ※要予約	県国際交流協会 524―1316

日時など詳しくは市HPをご覧ください▶
震災関連相談はこちら▶



市内の野鳥から鳥インフル
エンザが発生（2件）

内今季、市内の野鳥から鳥インフルエンザが2件発生しました。次の点に注意してください。
※感染した鳥との接触など特殊な場合を除き、通常では人に感染しないと考えられています。
①必要があれば野鳥に近づかないでください。野鳥のふんが靴の裏や車のタイヤに付くことで、鳥インフルエンザが拡大する恐れがあります。
②野鳥や野鳥のふんなどに触れた場合は、石けんで手を洗い、



うがいをするれば過度に心配をすることはありません。
③同じ場所であくさんの野鳥が死んでいる場合は、ご連絡ください。
問農業企画課 525―3727

下水道（井戸水）を
使用している方へ

内次の場合は届け出が必要です。
①世帯人数に変更があった
②名義（代表者）に変わった
問農業企画課 525―3727

2月のイベントカレンダー

毎月のイベント情報を市HP内「イベントカレンダー」に掲載しています。お出かけの際にご活用ください。



ありがとうございます

【交通遺児激励金寄付】
福島県土地改良事業団体連合会 様 34,495円

③使用状況に変更（使用開始・休止・廃止・再開、水道水への切り替えなど）があった
問下水道総務課 525―3789



17 市政だよりは市のHPでもご覧になれます。【HPアドレス】<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/>
目の不自由な方のために、点字市政だよりと音声市政だよりを発行している他、市のHPで声の市政だよりを聞くことができます。